

# 平成29年度「読書に関する調査」の結果（訂正版）

平成30年3月  
福島県教育委員会

## 【調査結果概要】

平成29年11月の1か月間における平均読書冊数は、小学生は11.6冊、中学生は2.7冊、高校生（高校生のみ12月実施）は1.6冊であり、昨年度調査と比較すると、小学生は同じ、中高校生は共に0.1冊増加していた。

「読まない」と回答した小学生の割合は1.2%、中学生の割合は12.5%、高校生の割合は47.3%であり、昨年度調査と比較すると、小学生は0.1ポイント、中学生は1.8ポイント減少し、高校生は0.1ポイント増加している。

「読まない理由」の最も大きな割合を占めたのが、小学生は「遊びが楽しい」、中学生は「勉強等で忙しい」、高校生は「部活動で時間がない」であり、次に続いているのが、小学生は「マンガ等が楽しい」「テレビが楽しい」、中学生は「マンガ等が楽しい」「本が嫌い」、高校生は「マンガ等が楽しい」「読まなくても困らない」であった。また、読書のきっかけについて、小学生の大半が「学校の図書館で見つけた」と回答しており、中学生及び高校生は「本屋で見つけた」と回答した割合が高い。

平成16年度からの調査結果の13年間の推移では、小学生の読書量は2倍以上、中学生についても約1.7倍以上となっているが、平成23年度調査以降と比較すると中・高校生に大きな変化は見られなかった。しかし、1か月間に1冊も読まない中学生の、特に3年生において昨年度と比較すると、2.6ポイント減少するなど、学年に着目した場合にこれまでの着実な取組の成果が表れている。さらに、高校1、2年生の1か月に1冊も読まない生徒の割合は、依然として高いものの、平成27年度以降、5割以下が3年間続いている。各学校での取組の成果が表れている。

今後は、特に小学校の上学年、受験を控えた中学3年生や高校生など、それぞれの発達段階や学習・生活環境等に即したきめ細かな読書指導を充実していくことが望まれる。

## 1 調査の概要

### (1) 調査の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く考えるなど、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

県教育委員会においては、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、平成27年2月に「福島県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定したが、施策を評価するとともに今後の施策へ生かすため、本県児童生徒の読書に関する調査を実施している。

- ・第1回調査：平成16年10月実施
- ・第2回調査：平成18年4月実施
- ・第3回調査：平成19年11月実施（※以後、毎年11月に実施することとする）
- ・第12回調査：平成29年11月実施（今回実施）

※ 高等学校においても12月に同様の調査を実施した。（平成21年度から）

### (2) 調査項目

ア 各学年における児童生徒の1か月の読書冊数（学校及び家庭等での読書冊数の合計）

イ 読書しない理由に関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）

ウ 読書するきっかけに関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）

エ 本を手に入れた方法に関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）

### (3) 調査対象校及び調査人数について

ア 調査対象校：県内すべての公立小・中学校（分校は除く）

及びすべての県立高等学校（1、2年生、分校を含む）

イ 調査人数：各学年1学級を選定する。（すべての児童生徒に調査することも可）

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
調査人数	11,270	11,372	11,932	12,058	12,231	12,421	71,284

※単位はいずれも人

中学校	1年生	2年生	3年生	合計
調査人数	8,896	8,929	9,170	26,995

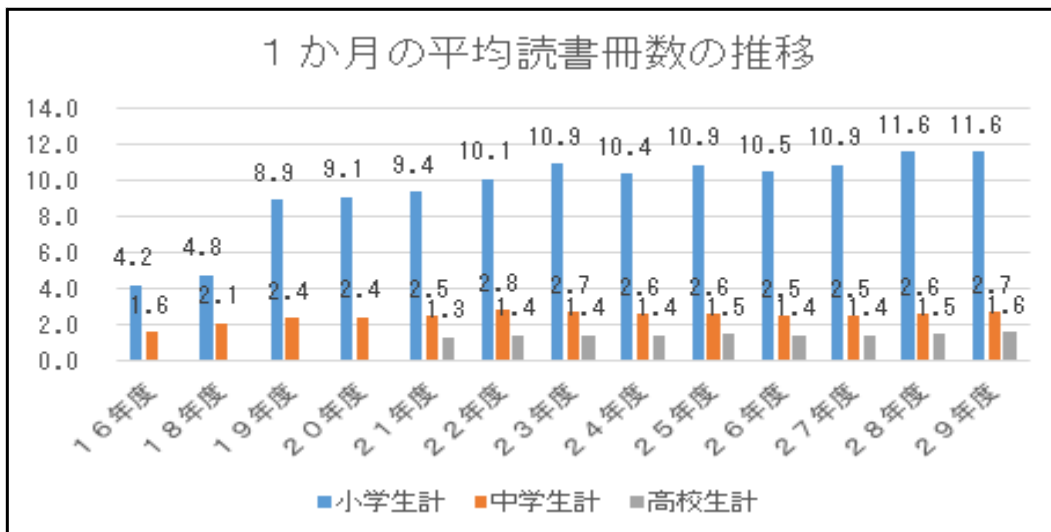
高等学校	1年生	2年生	合計
調査人数	3,708	3,643	7,351

（小学校：438校 中学校：217校 高等学校：90校で実施）

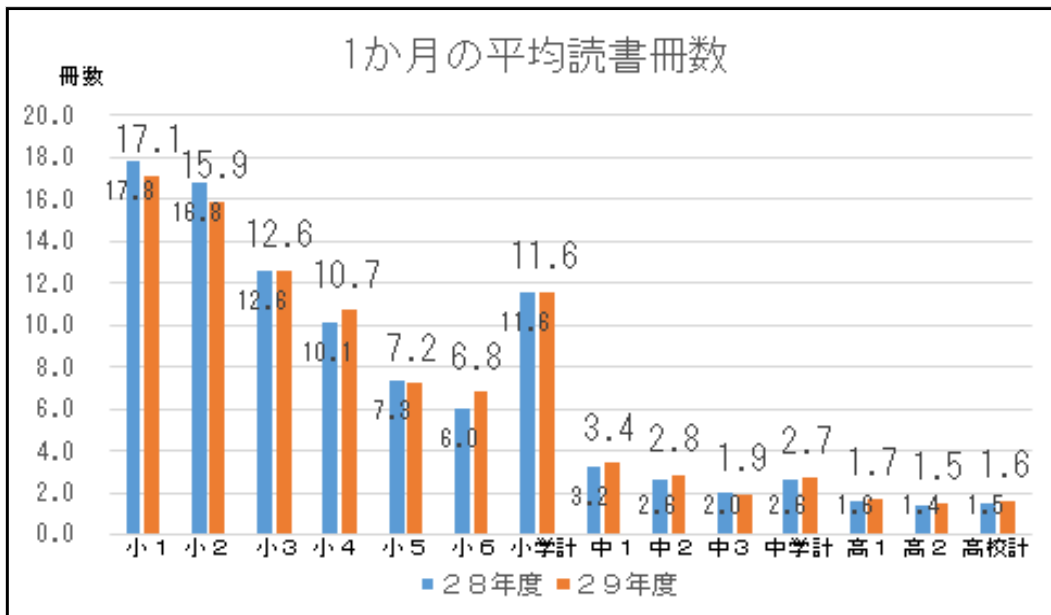
## 2 1か月の平均読書冊数について（【グラフ1】及び【グラフ2】参照）

- 平成29年11月調査における1か月の平均読書冊数は、小学生全体で11.6冊、中学生全体で2.7冊、高校生全体で1.6冊であった。昨年度調査と比較すると、小学生は同じ、中高生は共に0.1冊増加していた。
- 1か月の平均読書冊数は、小学校1年生の17.1冊（前年比0.7冊減）が最高であり、小・中・高校生ともに学年が上がるにしたがって減少している。
- 小学生全体では、「8冊以上読んだ」と回答した児童の割合が50.7%（昨年度は49.5%）で最も高い。中学生全体では、「1冊読んだ」と回答した生徒の割合が25.1%（昨年度は25.2%）で最も高く、「2冊読んだ」と回答した生徒の割合が22.8%（昨年度は22.9%）でこれに続いている。高校生全体では、1か月の平均読書冊数が、2冊未満の傾向が続いている。調べ学習等で、授業の中でも本を読む機会を増やすことが必要である。

【グラフ1】



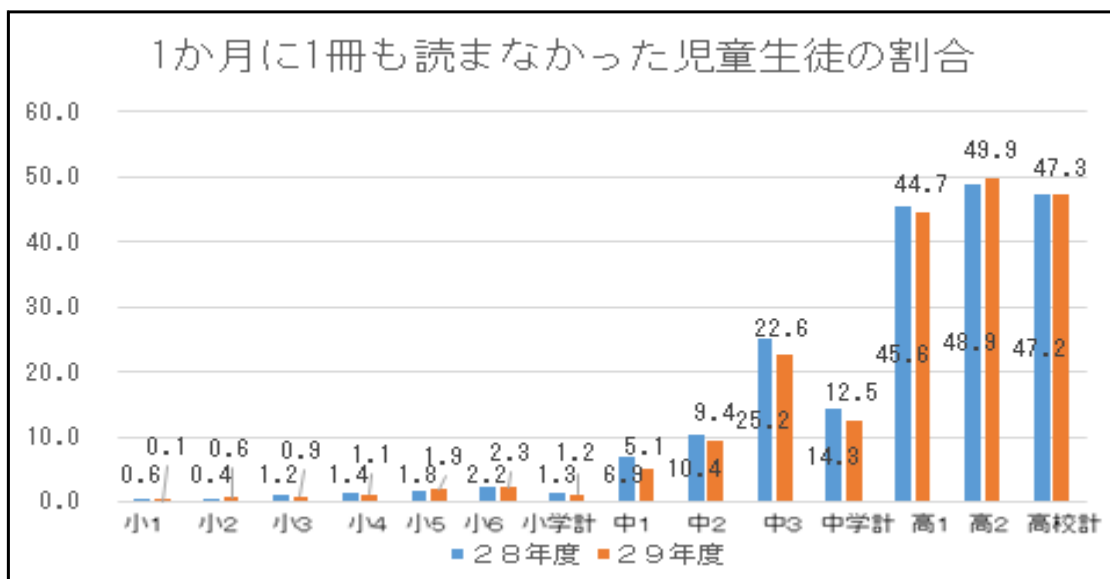
【グラフ2】



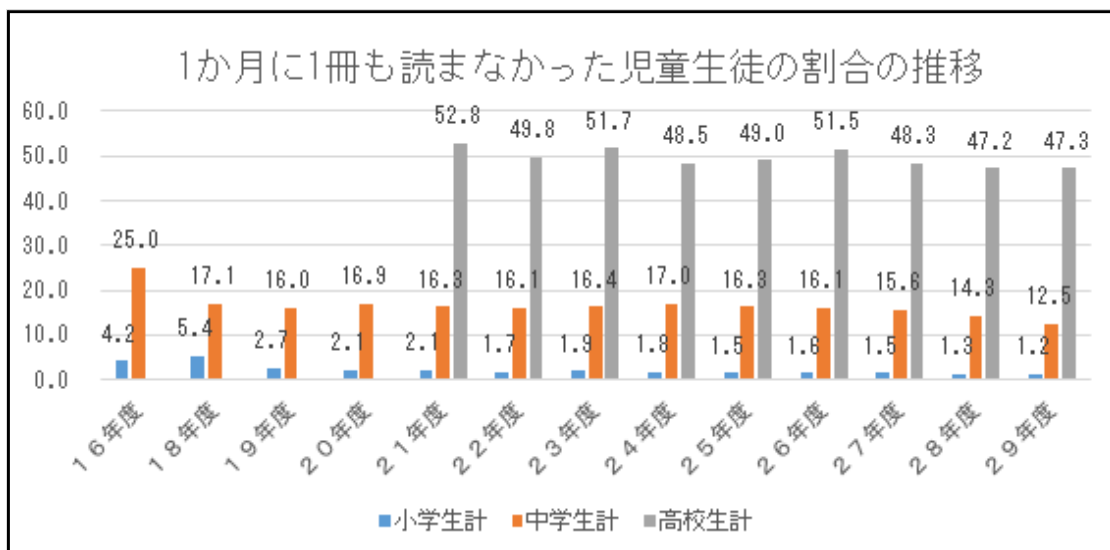
### 3 「読まない」と回答した児童生徒について（【グラフ3】及び【グラフ4】参照）

- 「読まない」と回答した児童生徒の割合は、小学生が1.2%、中学生が12.5%、高校生が47.3%であり、昨年度調査と比較すると、小学生は0.1ポイント、中学生は1.8ポイント減少し、高校生は0.1ポイント増加している。
- 「読まない」と回答した児童生徒の割合は、小学校1年生が0.1%と最も低く、高校2年生が49.9%と最も高い。小・中・高校生ともに学年が上がるにしたがって「読まない」と回答した割合が高くなる傾向がある。
- 「読まない」と回答した小学生の「読まない理由」については、「遊びが楽しい」と回答した割合が19.0%で最も高く、「マンガ等が楽しい」が18.6%「テレビが楽しい」が9.4%と続いている。
- 「読まない」と回答した中学生の「読まない理由」については、「勉強等で忙しい」と回答した割合が40.5%で最も高く、「マンガ等が楽しい」が13.2%、「本が嫌い」12.4%「テレビが楽しい」が11.3%と続いている。
- 「読まない」と回答した高校生の「読まない理由」については、「部活動で時間がない」と回答した割合が18.0%で最も高く、「マンガ等が楽しい」と回答している割合が16.3%でこれに続いている。

【グラフ3】



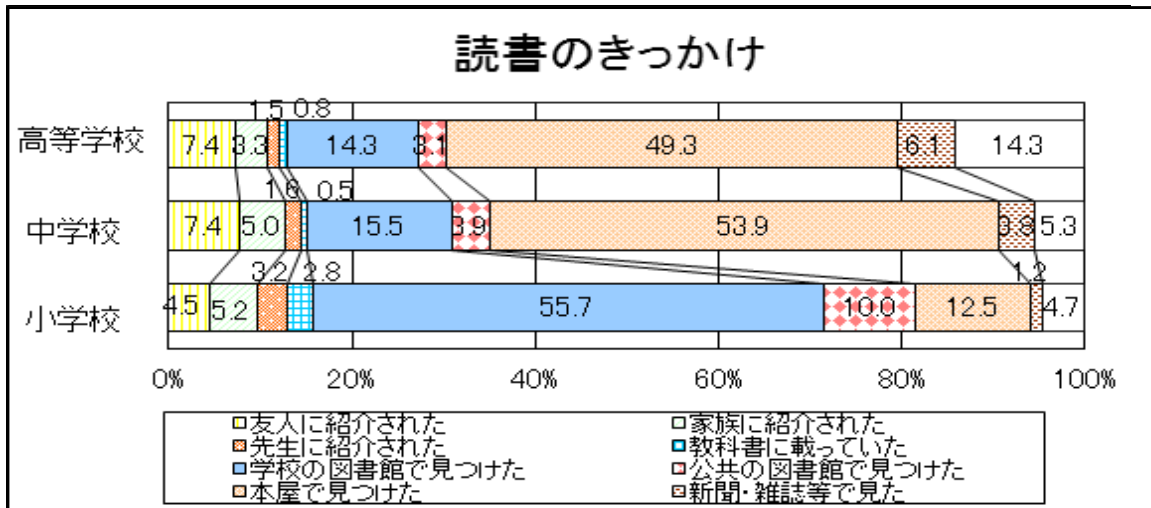
【グラフ4】



#### 4 「読書のきっかけ」について（【グラフ5】参照）

- 小学校では、「学校の図書館で見つけた」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では55.7%を占める。続いて「本屋で見つけた」と回答した児童の割合が12.5%、「公共の図書館で見つけた」と回答した児童の割合が10.0%となっている。
- 中学校では、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合がすべての学年において最も高く、中学生全体では53.9%を占める。続いて「学校の図書館で見つけた」と回答した生徒の割合が15.5%、「友人に紹介された」と回答した生徒の割合が7.4%となっている。
- 高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合が最も高く、高校生全体で49.3%を占めており、「学校の図書館で見つけた」が14.3%、「友人に紹介された」が7.4%となっている。

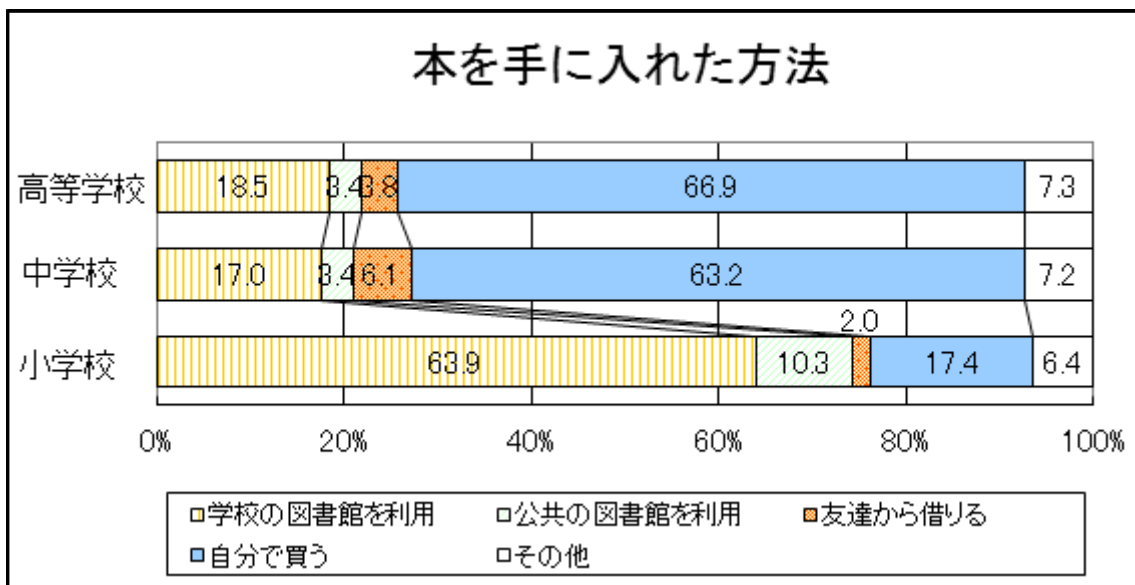
【グラフ5】



#### 5 「本を手に入れた方法」について（【グラフ6】参照）

- 小学校では、「学校の図書館を利用」と回答した児童の割合がすべての学年において最も高く、小学生全体では63.9%を占める。続いて「自分で買う」と回答した児童の割合が17.4%、「公共の図書館を利用」と回答した児童の割合が10.3%となっている。
- 中学校では、「自分で買う」と回答した生徒の割合がすべての学年で最も高く、中学生全体では63.2%を占める。続いて「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が17.0%、「友達から借りる」と回答した生徒の割合が6.1%となっている。
- 高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「自分で買う」と回答した生徒の割合がすべての学年において最も高く、高校生全体では66.9%で、「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が18.5%、「友達から借りる」と回答した生徒の割合が3.8%となっている。

【グラフ6】



## 【資料編】

### 〔子どもたちの読書活動を推進していくために〕

今回の調査結果を踏まえ、学校図書館の目的や役割を再認識し、学校図書館の更なる利活用を図り、子どもたちの読書活動を推進していくことが望まれます。

#### 1 学校図書館の目的・役割

##### (1) 児童生徒の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能

###### 《児童生徒の「読書センター」としての学校図書館》

学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を果たします。



###### 《児童生徒の「学習センター」、「情報センター」としての機能》

学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習センター」、「情報センター」としての機能を果たします。

##### (2) 教員のサポート機能



学校図書館の計画的な利用とその機能の活用（学習指導要領（総則））は、各教科等を通じ、どの教員にも求められます。指導の改善・充実のため、それぞれの教員が、学校図書館の機能を有効に活用するスキルを身に付けていくことが大切です。

一方、学校図書館法において、学校図書館は、教員のために図書館資料の収集・整理・保存、共用を行う施設としても位置付けられています。

教科等指導のための研究文献や教師向け指導資料、教材として使える図書などを集めて教員が使えるようにしたり、こうした図書資料のレフ

ァレンスや取り寄せ等のサービスを行ったりする教員のサポート機能も、学校図書館が本来行うべき重要な役割の一つです。

##### (3) その他の機能

###### ① 子どもたちの「居場所」の提供

昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が一人で過ごしたり、年齢の異なる様々な人々とのかかわりをもったりすることができる場となります。児童生徒がこのような学校図書館を校内における「心の居場所」としていることも少なくありません。

また、放課後の学校図書館は、放課後の子どもたちに安全・安心に過ごせる場を提供することにもなっています。

###### ② 家庭・地域における読書活動の支援

学校図書館を学校の児童生徒や教員だけでなく、地域住民全体のための文化施設として有効に活用できるようにすべきとする要請も多くなっています。このような要請の下、例えば、下記のような取組を通じ、地域における読書活動の核として、学校図書館の施設等やその機能の活用を図っている例もあります。

- ・ 家庭と連携して読書活動を進めるため、親子貸出しの実施など、保護者等の学校図書館利用を可能とする取組
- ・ 学校図書館を地域住民全体の文化施設と位置付け、放課後や週末に、他校（他校種の学校）の児童生徒や地域の大人にも開放する取組

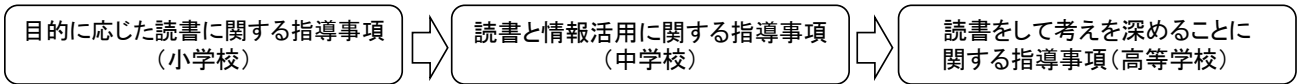




## 2 読書活動の充実に向けて

### (1) 読書について

学習指導要領では、国語科において、以下のように読書に関する指導事項が盛り込まれています。



読書については、国語科だけでなく全ての教科等において、どのような本を選ぶのかといった選書に関する視点やその本をどのように読んでいくのかといった読みの方法に関する視点など、多様な視点からアプローチする必要があります。

私たちが図書館や書店でたくさんの本を前にした際、目的に合った本にたどり着くまでに、例えば以下のような観点から本を選ぶことがあるのではないのでしょうか。

題名、種類（ジャンル）、索引、表紙、目次、厚さ、文字の大きさや量、イラストや写真、図表、宣伝や紹介文、著作者、「まえがき」や「あとがき」、奥付、映画化・ドラマ化された、書評、売れ行き情報、参考文献リスト、紹介・推薦された、出版社、本の大きさ・形状……

一方、音読、黙読、精読、多読、乱読、再読、速読、通読、摘読、偶然読み、調べ読み、飛ばし読み、斜め読み……等々、「読」の付く言葉はたくさんあります。つまり、多様な読み方があるということを考えてみる必要があります。読む目的に応じて本や資料を選ぶ力や読み方も自在に変える力を育てていくことが重要になってくると思われます。

このように、読書について、目的、選書方法や読みの方略などの視点から分析的に捉え直し、それぞれに応じた具体的な方法等を提示することで、子どもたちをより楽しく、深く本の世界に誘うことができるのだと考えられます。

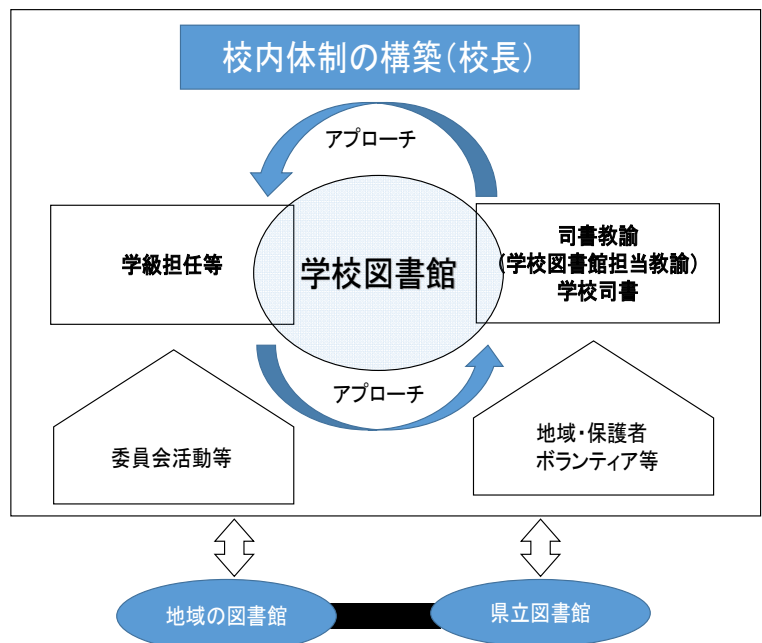
### (2) 学校における読書活動の推進

#### ① 全教員が日々の教育で学校図書館活用を

学校図書館は、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として」います。つまり、学校図書館の活用は、一部の本好きの教員が個人の特性を生かして行われるものではなく、全ての学校で、全ての教員が日々の教育活動を通して行われるべきものです。

そのためには、まず、個々の教員が教育活動において学校図書館を利用することが求められます。その指針を示すのが、校長の学校経営方針であり、牽引役になるのが司書教諭です。また、司書教諭と学校司書両者の授業支援等が必要です。

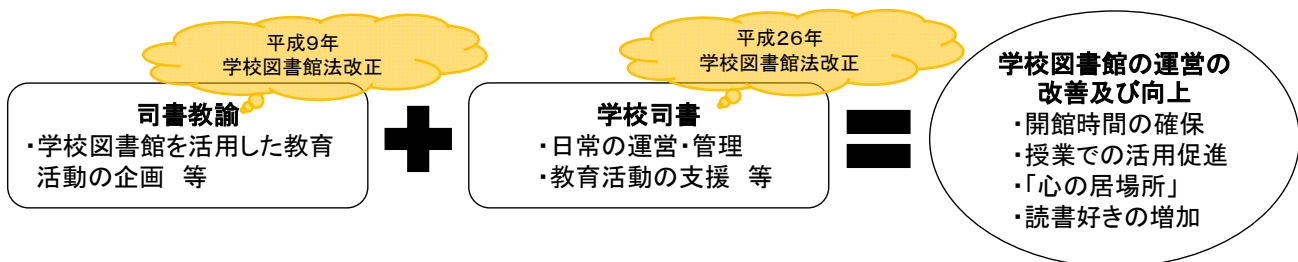
右は、校外の関係機関等も視野に入れた学校図書館活用のイメージ図です。このように、大きな視野から学校図書館の利活用を位置付けていくことで、各教科等における利活用の促進がよりいっそう図られます。



〈 学校図書館活用のイメージ図 〉

## ② 司書教諭と学校司書の役割

学校図書館の運営は、司書教諭と学校司書が協働して行うことが求められます。



	司書教諭	学校司書
設置根拠	学校図書館法の規定により、12学級以上の学校に必置。 《学校図書館法第5条第1項》 ※11学級以下の学校については、当分の間、設置を猶予。	学校図書館法の規定により、学校には、司書教諭に加え、学校司書を置くよう努めなければならないとされている。 《学校図書館法第6条第1項》
業務内容	学校図書館の専門的職務を掌る。 ○ 学校図書館資料の選択・収集・提供。 ○ 学校図書館を活用した教育活動の企画の実施。 ○ 教育課程の編成に関する他教員への助言。	※制度上の業務の定めなし。 ○ 図書館資料の管理、館内閲覧や館外貸出等の業務。 ○ 学校図書館を活用した教科等の指導に関する支援。
位置付け	教諭等をもって充てる。 《学校図書館法第5条第2項前段》	※制度上の規定なし。 ○ 現に置かれている職員は、学校教育法上は、学校事務職員《学校教育法第37条第1項・第14項等》又は「その他必要な職員」《学校教育法第37条第2項等》として任用。
資格	司書教諭の講習（5科目10単位）を修了した者。 《学校図書館法第5条第2項》	※制度上の資格の定めなし。 ○ 各地方公共団体における採用時には、それぞれの実情に応じ、司書や司書教諭、教諭免許状、相当実務経験等の資格を求める等の資格要件を定めて募集。

## ③ 学校図書館の充実

### 【司書教諭・学校司書等の人材の配置】

学校図書館の充実には、図書や新聞等の蔵書の充実とともに、司書教諭・学校司書等の人材の配置が欠かせません。

これらの充実に向けて、平成29年度以降も国による学校図書館関係の地方財政措置が次のように取られています。この措置の活用のためには、各市町村による予算化が必要です。

<p><b>学校図書館図書整備等5か年計画</b>（財政規模）5か年計約2,350億円（単年度：470億円） 平成29年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図る。</p> <p>①学校図書館図書の整備 〈財政規模〉5か年計約1,100億円（単年度：約220億円） （内訳）増加冊数分：約325億円（単年度：約65億円） 更新冊数分：約775億円（単年度：約155億円）</p> <p>②学校図書館への新聞配備 〈財政規模〉5か年計約150億円（単年度：約30億円） （内訳）小学校等（1紙）、中学校等（2紙）：約100億円（単年度：約20億円） 高等学校等（4紙）：計50億円（単年度：約10億円）【新規】</p> <p>③学校司書の配置（新たに5か年計画に位置づけ） 〈財政規模〉5か年計約1,100億円（単年度：約220億円） （内訳）小・中学校に学校司書をおおむね1.5校に1名程度配置することが可能な規模を措置</p>
--

## 【図書や新聞等の蔵書の充実】

次は、本県における各学校の学校図書館の状況です。

12学級以上の学校について、司書教諭は100%発令されていますが、11学級以下でも発令する学校が増えています。(平成28年度の発令率 小学校15.7% (26年度比+5.5)、中学校20.7% (26年度比+7.8)、高等学校31.4% (26年度比-2.9)) 小・中学校での司書教諭の発令が高くなっています。

また、新聞の配備状況は、過去の本県の調査結果と比較すると高くなっている様子が見られます平成28年度の配備率は小学校36.8 (26年度比+7.2) %、中学校21.8 (26年度比+5.9) %、高等学校79.8% (26年度比-2.0) %。

学校図書館に新聞を配備することには、どのような意義があるのでしょうか。まず、学校図書館に行けば、最新の情報が手に入るということを示すこととなります。新しい新聞に替えるという作業だけでも、図書館の空気が変わります。このような日常の小さな変化がとても重要です。

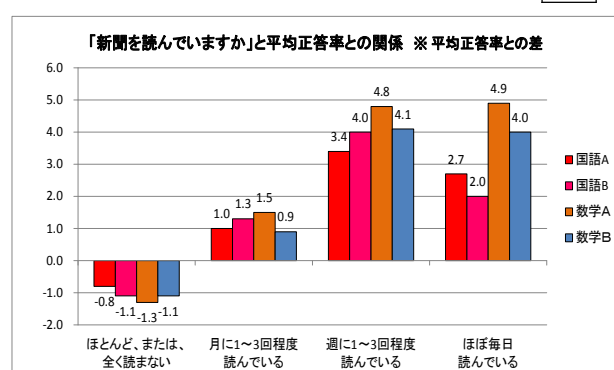
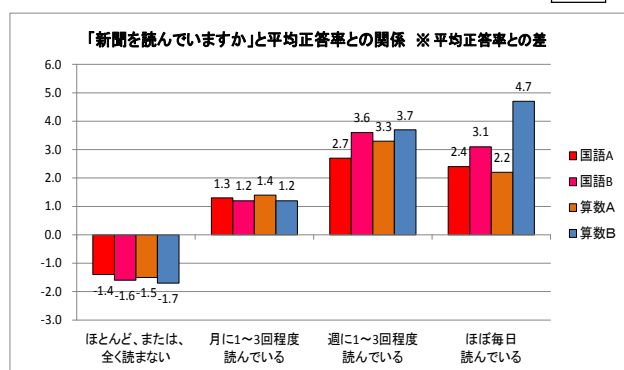
また、学校で新聞を活用する意義は、生きた教材を教育に導入することです。自分が生きている社会を教材に、課題を見付け、考え、解決する力を養おうとするN I E (Newspaper In Education) の取組では、教師の共通の手応えとして、「リアリティーのある教育が子どもたちの学ぶ意欲をかきたて、『教室の雰囲気が一変する』」と報告されています。(「新聞活用の工夫提案」社団法人日本新聞協会)

新聞を活用すること自体が目的ではありません。より効果的な教育活動を推進するため、新聞も活用することを視野に目的や意図を明確にした取組が期待されます。

ここまで新聞の有用性について述べてきましたが、下のグラフのように新聞を読んでいる子どもほど学力が高い傾向が見られます。

小6

中3



(平成29年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査と教科のクロス集計結果 (福島県))

## (3) 読書と学力について

### ① 学校における学校図書館の活用

学校図書館の活用とその充実の重要性について述べてきましたが、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている学校の学力は、昨年度に続き高い傾向が見られます。特に小学校においては、その傾向が顕著です。学校図書館の活用に当たっては、計画的な取組が重要です。

また、学校質問紙調査においては、「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしましたか」という質問において、「よく行った」、「どちらかといえば、行った」と回答している学校の学力も高い傾向が見られました。

総合的な学習の時間における学校図書館の活用は、小・中・高等学校それぞれに学習指導要領に記載があります。課題追究のプロセスを重視する総合的な学習においては、多様な方法で情報を収集、分析する必要があり、学校図書館の活用は、その方法の中の重要な一部として考えることができます。

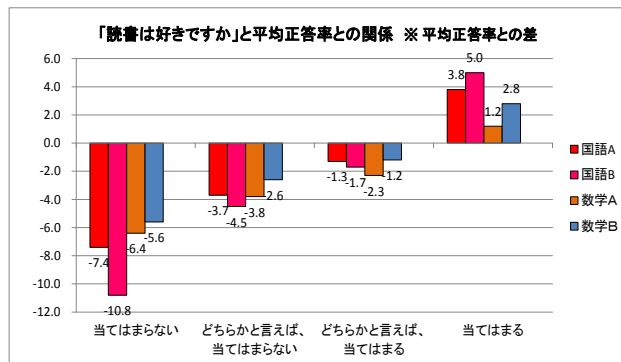
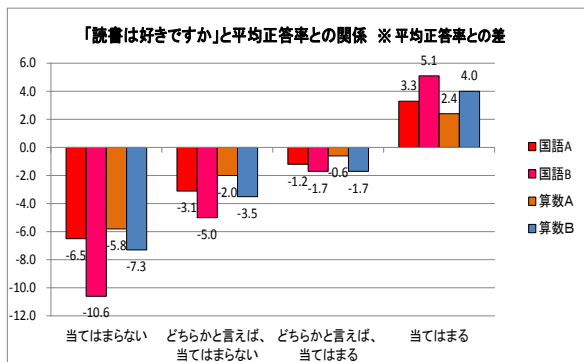
### ② 読書好きの児童生徒を

次のグラフは、「読書は好きですか」と全国学力・学習状況調査の平均正答率との関係を示すグラフです。各学校での様々な働きかけはもちろん大切ですが、さらに各家庭における「家読」「読み聞かせ」など、環境整備をして、子どもたちの知的好奇心をくすぐりたいものです。



小6

中3



〔平成29年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査と教科のクロス集計結果（福島県）〕

(4) 各学校における読書活動等への取組状況

各学校におけるこれまでの読書活動への取組状況です。多様な読書活動を推進している小学校の割合が昨年に続き100%であり、高等学校においても90%以上の学校において繰り上げられました。平成31年度までの数値目標は「第三次福島県子ども読書活動推進計画」のP.40・41をご覧ください。

調査項目	小学校	中学校	高等学校
全校一斉の読書活動を実施している学校の割合	99.5 (98.7)	92.2 (86.0)	26.7 (30.0)
多様な読書活動推進の取組を実施している学校の割合	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	94.4 (94.5)
ボランティアを活用している学校の割合	81.3 (76.5)	18.4 (13.6)	5.6 ( 5.5)
公共図書館との連携を実施している学校の割合	82.6 (73.1)	37.1 (40.3)	63.3 (59.3)

平成29年度「読書に関する調査」 福島県教育委員会  
( ) は平成28年度「読書に関する調査」 福島県教育委員会

3 「学校図書館の活性化実践事業」（文部科学省委託事業）から

(1) 推進体制の概要

平成27年度から2年間、福島県では矢吹町教育委員会といわき市教育委員会を推進地域として本調査研究を推進してきた。

両教育委員会においては、児童生徒の読書活動はもちろん、学校司書の配置にも積極的に取り組み、司書に対する研修会が継続して開催され、研修内容の充実により一人一人の資質・能力を高め、学校図書館を学びの拠点とした読書活動の活性化が図られている。

矢吹町では、めざす子ども像として「自立した読み手」「本が傍らにある生活者」をスローガンとして掲げ、学校司書の研修等をさらに充実させ、「教育課程に位置付けた学校図書館を活用した授業実践」、「情報発信による家庭・地域を含めた読書活動の推進」に積極的に取り組むとともに、学校司書と図書館担当教諭、学級担任等との連携が強化され、授業づくりにも加わり、学校司書ならではの視点からの支援が見られる。

いわき市においては、28年度、新たな協力校において「学級担任、司書教諭、学校司書等との連携」「授業への支援のあり方」等を課題として研究を進めてきた。工夫された掲示物の作成、「図書だより」が発行されるなど、児童生徒が親しみやすい図書館が具現化されるとともに、読み聞かせやブックトークに加え、調べ学習の際のレファレンスなどの支援により、授業においても学校図書館との距離が縮まり、貸出冊数の大幅増加にもつながっている。

これらの実践については29年1月の成果報告会において、矢吹町、いわき市より推進内容等の発表を行った。多くの参加者から、学校司書を活用した授業の在り方等をさらに研究したいとの声も聞かれた。

29年度から推進地域となっている伊達市は、平成27年度に学校図書館の活用に関する福島県の研究大会を開催し、教科学習に学校図書館を積極的に取り入れてきた。特に司書教諭と学校司書の協働にも力を入れている地域である。伊達市教育委員会では、学校図書館の機能充実のため、各小中学校長、図書館担当教諭、学校司書等による伊達市学校司書等活用連絡会を組織し、年2回協議を行い、学習セ

ンターとしての機能を高めてきた。また、伊達市立図書館と学校司書が連携して、情報共有会議を定期的に開催し、学校図書館の活性化を図っている。

## (2) 29年度の推進地域（伊達市）の研究内容

### ① 学校司書の効果的な活用による学校図書館の活動の活性化の目標

司書教諭（又は授業者）と学校司書が連携し、情報・資料の活用を教科学習に位置付け、学校司書を効果的に活用するように努めている。学校司書には日々の学校図書館運営の責任と共に、児童生徒の教育活動のねらいに応じて必要な資料を提供できるようにし、協働して教科学習等への支援・指導を行えるようなシステム作りを行っている。

また、司書教諭（又は授業者）と学校司書が協働して教科学習等への支援・指導を積極的に行い学習センターとしての機能を強化している。

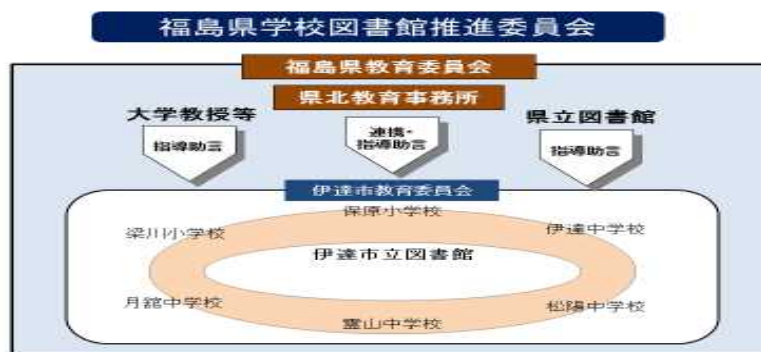
### ② 調査研究の実施に当たっての学校図書館の活用に関する体制等

ア 学校図書館の活用に関する校内体制及び学校図書館司書の役割・機能をさらに明確にし、授業づくりとの関連を図っている。

イ 配置する（配置している）学校図書館司書について

平成26年度から中学校区に1名ずつ学校司書が配置できるよう、毎年2名ずつ配置を進め、平成28年度に全中学校区に配置している。司書教諭がない学校での活用の在り方を検討している。

ウ 組織図



## (3) 学校図書館の活動の活性化のための具体的な活動内容

### 【読書センターとして】

- 市図書館と連携を図り、図書管理システムやメール等を使った情報交換を推進し、市全体の学校図書館推進を図る。

### 【学習センターとして】

- 情報、資料を活用する授業を展開するために、校内で行われる授業研究会に図書館の活用を取り入れた実践を取り入れる。

### 【情報センターとして】

- 情報スキル（課題設定、情報検索、要約、発表の仕方など）を系統的・計画的に教えるための年間計画を立てる。また、新聞の活用の在り方について、先行研究から自校へ取り入れ実践していく。
- 先進校視察、各種研究大会の参加による具体的な姿を学ぶ研修
  - ・ 基本研修（学校教育との関連についての研修。）
  - ・ 実技研修（ブックスタートから読み聞かせ、読書等へと発達段階に応じた本との出会い、子どもに応じた本や読み聞かせの在り方）
  - ・ 授業支援の在り方に関する研修（学校教育における教科指導と学校図書館の効果的な活用、事前準備と授業における関わり方）

#### (4) 研究内容の評価

### 成果と課題

#### 成果

- (1)学校図書館整備、美化の充実
  - (2)図書館利用(授業、休憩時間)の増加
  - (3)図書貸出冊数の増加
    - ・ある学校の4月の利用数 全校生徒 150名
- |      | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 5     | 110   | 196   |
| 貸出冊数 | 5     | 119   | 245   |
- ・児童数500名程度のある小学校で、ほぼ毎日130冊前後貸し出されている。
- (4)授業における図書活用の増加

### 成果と課題

#### 課題

- (1)学校司書の不足  
(今後は、2校に1名を目指したい)
- (2)研修機会の確保(時間、費用面の問題)
- (3)蔵書の不足
  - (各教科等の要望に応えられるだけの蔵書の種類、冊数の不足)
  - 市立図書館、県立図書館、各校図書室と連携しながら、対応しているが、まだまだ足りない。

(平成29年度学校図書館の活性化実践事業第2回全体会議〈H30.1.25〉伊達市発表資料より引用)

#### ①学校図書館の活用に関する校内体制

- 年3回の伊達市学校司書等活用連絡会・研修会で、各小・中学校の校長、司書教諭、学校司書等が一堂に会し、年間の学校図書館を中心とした機能充実に向けて協議を行い、そのノウハウを学校に持ち帰り、校内体制づくりを行った。  
特に、読書センター、学習センター、情報センターとしての3つの機能が十分に果たせるように配慮し、各教職員との共通理解を図った。

#### ②学校図書館司書の役割・機能

- 学校図書館司書の役割としては、学校図書館の環境整備、図書の貸し出し、選書、廃棄、授業で活用する図書の選定、情報提供、読み聞かせ等のイベント立案・運営などを行った。それぞれの学校司書は、自分の役割、機能を十分に理解し、多方面にわたりその機能を果たすことができた。  
特に、授業使用時の図書の選定等については専門的知識を生かして選び出し、不足する図書は、他の図書館から積極的に取り寄せるなど、大いに充実した。  
しかし、一人の学校司書が3～5校の複数校を担当しており、それぞれの学校図書館に関われる時間が限られていたため、連絡ノートを使って報告や相談を行った。

#### ③学校図書館司書が有する資格・経験、資質・能力

- 伊達市で任用している学校司書は、すべて司書の資格を有しており、また、そのほとんどが、他の公立図書館で経験を積んできた者である。このことは、大変重要なことであり、専門的知識と経験から学校図書館の機能を充実させることができた。また、教職経験者もおり、授業における図書の活用や、児童生徒との関わり方も熟知しており、年5～6回行っている「司書等情報共有会議」等で、それらの実践経験や知識を共有することができた。  
学校司書は専門的な職種であるが、嘱託による勤務のため、継続年数に限りがある。雇用機会均等の観点では必要なことであるが、資格取得者がたくさんいるとは限らず、職員確保にも苦慮している。今後、せっかく得た経験、知識が十分活用できるよう勤務条件等の整備も必要と考える。

#### ④学校図書館の活動の活性化に関する成果

- 学校図書館環境の充実
  - ・書架の整備、掲示物、表示板の工夫など、児童・生徒の図書係と協力しながら、明るく楽しい図書館づくりを行った。
- 読書支援
  - ・季節毎の掲示物やイベントの実施、図書の紹介、全校一斉読書、読書感想文コンクールなど、読書への関心が高まるような活動を行った。
- 特別活動支援
  - ・カウンター業務、イベントの運営など図書委員会の活動を支援したり、ビブリオバトル参加生徒への支援をしたりなど、特別活動に対する支援を行った。児童生徒の活動が活発になり、全校生の図書館、読書に対する関心が高まった。

- 授業支援
  - ・図書館オリエンテーション、資料提示、新聞コーナーの設置など、学習センターとしての機能が充実するよう工夫した。また、T・Tで学校司書が授業に参加し、授業における図書活用、情報収集の仕方について援助した。
- 他機関との連携
  - ・伊達市立図書館職員が「司書等情報共有会議」や、福島県立図書館との連携を行っており、団体貸し出しや直接来館による相互貸借を行い、図書資料の充実を図った。

#### (5) 今後の課題

- 学校司書の不足、作業時間の確保
  - ・学校司書が不足しており、また、複数校に配置しているため、それぞれの学校での十分な作業時間の確保ができず、学校司書を増やすにも予算の確保が必要であり苦慮している。
- 学校司書の研修機会の充実
  - ・本事業における先進地視察や各種研修会、授業研究会の参加や、研究実践など、大変有効であったが、日常的な研修の機会や予算を確保することが難しい。今後もこのような事業があれば、是非活用したいと考えている。
- 蔵書の不足
  - ・調べ学習のための児童向けの郷土資料等が不足しており、学校司書がふりがなや解説をつけた資料を作成しているが十分とはいえない。不足している図書を、他の公立図書館からまとめて借りて活用しているが、それでも十分とは言えない状況にある。
- 図書館での授業の工夫
  - ・授業における図書館利用が多くなると、学校司書の関わりの工夫や図書館利用時間の割り当てなどが必要になってくる。学校司書が常勤でない状況で、授業者からの要望にすべて対応することは難しい。

(H29「事業成果報告書」より引用)

#### 4 読書週間等について

各学校において、読書週間等の取組を活用し、児童生徒の読書習慣の定着や読書活動の推進が図られるよう適切な指導をお願いします。

##### (1) 2018年・「第60回こどもの読書週間」(4/23~5/12)

標語「はじまるよ！本のカーニバル」

##### (2) 2018年・「第72回読書週間」(10/27~11/9)

標語「ホッと一息 本と一息」

#### 《参考文献》

「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議

「学校図書館（No. 770）」公益財団法人 全国学校図書館協議会

「新聞活用の工夫提案 N I Eガイドブック（小学校編・中学校編）」社団法人日本新聞協会

「第三次福島県子ども読書活動推進計画」福島県教育委員会